



# 共慈会便り

社会福祉法人  
共慈会  
〒134-0085  
江戸川区  
南葛西7-2-3

## 共生社会をめざし新生「共慈会」が船出しました 新事業目標は「障害者グループホーム設立」

「虹の会」が活動を重ねた20年間、地域の高齢化は大きく進み、介護職員不足に加え、介護保険法改正等により、虹の会のような小規模事業者は経済的に厳しい状況に置かれ、同事業者の倒産も少なくありません。この状況を乗り切り、将来も法人をどう維持するか?と悩み考えた末、会員皆様へのアンケート結果や説明会も踏まえ、今年6月「社会福祉法人共慈会」へと生まれ変わり、8月から介護保険・障害者支援事業も新事業所登録し、漸く動き始めたところです。

1999年 任意団体なぎさ助け合いの会  
2004年 NPO法人なぎさ虹の会  
2013年 認定NPO法人なぎさ虹の会  
2019年 社会福祉法人共慈会

### ▼「共慈会」の理念と方針

「NPO法人虹の会」の精神を引き継ぎ、「必要とされている社会福祉活動を、地域住民と共に考え、共に慈しみ合い、慣れ親しんだ地域で自分らしく生きることを推進します」としました。この理念の元、



共慈会三役 池山理事長  
諸岡業務執行理事 松島事務局長

20年間積み重ねた事業の充実、地域への貢献、そして将来も持続可能な法人運営をめざし新組織で事業を進めます。一方「会員制助け合い」は、会員同士という限られた

中での実施は公益事業として認められなかった為、NPO法人虹の会理事が「なぎさ助け合いの会」を立ち上げ、活動を引き継いでいます。なお、旧助け合い事業の

中の、「福祉有償運送と付き添い」は共慈会スタッフが継続して活動しております。今後、力を付け助け合い活動も事業として運営できるような体制作りにも所存です。

### ▼新事業「障害者グループホーム」設立

会員アンケートにより、今後必要とされるサービスは、地域に根差したお泊り施設であることが明らかになりました。国の方針も、要介護者や認知証になっても「住み慣れた

地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という方針が出され、これまで以上に在宅での暮らしが求められました。この方針は、障害者総合支援法にも摘要され、障害者の施設入所者の地域生活への移行が急速に進められています。親の高齢化も進み、家庭内でのケアが非常に困難になっていく例も多々あり、この問題は地域福祉に先進的に取り組んでいく共慈会として、見過ごせない課題になりました。

そこで**短期目標は、障害のある方々が地域の中で家庭的な雰囲気の下、共同生活をを行う住まいの場、「障害者グループホーム」の設立。長期目標は高齢者も障害者も共に暮らせる「共生型グループホーム」の設立**としました。



家族のようなグループホーム

このプロジェクトは昨年より学習会、見学会を経て、理事会・評議員会の承認を頂いており準備はしていましたが、初めての取り組みに慣れない私たちに協力くださる皆様に励まされながら不動産物件探しに日々汗をかいていきます。しかし「障害者差別禁止法」が制定されたとは言え、まだ障害者への偏見は依然強く、障害者の

ホームを受け入れてくれる大家さんが少なく、未だ前に進むことができません。みなさまの方の中で4、5名が暮らせる物件の、心当たりがある方がいらっしゃいましたら、共慈会へご一報ください。お互いに助け合う虹の会の精神を引き継ぎながら、持続可能な法人、新しい息吹が感じられる社会福祉法人「共慈会」に力を尽くします。ので、変わらずご支援を宜しくお願いします。

コミュニティカフェ虹の空は「虹の空広場」となり引き続き活動しています!元気に過ごせるよう、カルチャーや食事会にお出かけください!【秋の食事歓談会】  
◆野菜たっぷりビーフカレー  
◆9月28日(土)  
①11:30~13:00  
②13:00~14:30  
参加実費:700円  
申込み:共慈会事務局 ☎3686-4477



「共慈会ボランティア事務局」発足しました!  
共慈会では、みなさまが自分らしくイキイキと暮らせるような地域社会作りをめざしています。そのひとつとして、地域の皆様のボランティア活動を応援します。興味がある方は、事務局にお申し出ください。例えば、イベント手伝い・チラシ配布・デイサービス手伝い・虹の空広場手伝いなど  
問合せ: 折田へ ☎050-3802-2816